## 2022年度 駐車許可証の発行について

下記条件を満たす学生のうち、より必要性の高い学生を選定します。

- 1. <u>免許取得1年以上</u>で自動車任意保険に加入し、大学主催の 交通安全講習会を受講した学生のうち、下記のいずれかを満 たしている。
- (1) 自宅が以下の地域にある。

ア: 下関市外に在住している

イ:下関市内に在住の場合

- ・山陰方面は、安岡地区(横野)より遠方
- ・新下関方面は、小野地区より遠方
- ・山陽方面は、長府地区(才川)より遠方
- •彦島地区
- (2) 理由書や診断書等により、自動車通学の必要性が高いと 認められる。

## ※注意※

- ・駐車許可証の有効期間は2022年4月1日より1年間です。
- ・既に許可証の発行を受けている学生も、継続したい場合は必ず交通安全講習会に出席して下さい。
- ただし新4年生については、上記条件を満たす場合でも、卒業までに 取得しなければならない単位数が少ない(例:専門演習のみを取得す る等)ようであれば他学年を優先します。
- ・駐車を許可できる数には限りがあります。<u>申請が多数の場合は、必要</u> 性が高いとされる方から選定します。

2021年10月 学生支援課